

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鹿児島市長 下鶴 隆央

市町村名 (市町村コード)	鹿児島市 (46201)	
地域名 (地域内農業集落名)	中山町野下 (松林)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年8月28日 (第5回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域では、かんきつ類の栽培を行っている。生産者の高齢化が進んでいるが、R4年度に樹園地保全協議会を立ち上げ、多面的機能支払交付金を活用して、草払いや農道・水路の整備を行い、果樹園の多面的機能の維持に取り組んでいる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

引き続き、多面的機能支払交付金を活用しみかんの生産を継続する。また、生産者の高齢化により耕作放棄地の発生が懸念されるので、地域内で規模拡大の意思のある経営体に管理を委託するとともに、入り作を希望する生産者を受け入れて果樹園での生産を継続するよう努める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	9.45 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	9.45 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域内の農振農用地を区域とした。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
今後、地域の生産者の高齢化による離農が予想されるため、話し合いの上で規模拡大の意思のある経営体へ管理を委託して農地の集積を図る。また、地域外からの入り作を希望する生産者を受け入れて、新たな担い手として定着を図り、農地を集積させていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
日頃から、地域全体で果樹園の状況を把握し、生産者が離農する果樹園については、担い手への集積を進め、貸し借りが成立するようであれば、農地中間管理機構を活用して貸借を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
当地域ではほぼ全域でかんきつの栽培がされているため、基盤整備を行うことは困難であるが、必要に応じて検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
現在、地域内に担い手が1戸あるが、離農者が増えてくると現在の担い手のみではカバーできない可能性がある。地域内外から担い手となりうる多様な経営体を募り、育成していくため、関係機関と連携し、新たな担い手となるように育成に取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業委託サービス事業体が近くに存在しないため、担い手により地域農業の維持に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害防止対策の取組方針として、ほ場の草刈り作業の徹底や電気柵等の侵入防止策の設置の推進に取り組む。
- ③ドローンによる薬剤散布を検討し、防除作業の省力化を図る。
- ⑦多面的機能支払交付金を活用し、農用地、農道及び水路等の施設の適正な保全管理を行う。